

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公開番号】特開2016-118896(P2016-118896A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2014-257655(P2014-257655)

【国際特許分類】

G 07 D 7/00 (2016.01)

G 07 D 7/04 (2016.01)

【F I】

G 07 D 7/00 D

G 07 D 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月29日(2017.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送される媒体の特徴を検出する特徴検出部と、

前記媒体の搬送方向に沿って前記特徴検出部を挟むように配置され、前記媒体を搬送する複数の搬送ローラと、

前記媒体を搬送する搬送路を挟んで前記搬送ローラと対向して配置され、前記搬送ローラとの間で前記媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、

前記複数の対向ローラの間に位置し、面方向に沿う方向が前記媒体の搬送方向と交差する状態で固定され、前記特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板と
を有する媒体鑑別装置。

【請求項2】

前記特徴検出部基板を挟むように配置される前記複数の対向ローラの外周面同士の間隔は、前記搬送方向に沿った方向における前記特徴検出部基板自身の長さよりも狭い

請求項1に記載の媒体鑑別装置。

【請求項3】

前記特徴検出部を挟むように配置される前記対向ローラの外周面同士の間隔は、前記特徴検出部基板が前記搬送方向に占める長さよりも長い

請求項2に記載の媒体鑑別装置。

【請求項4】

前記特徴検出部に対し前記搬送方向の一方に配された前記搬送ローラと前記対向ローラとが接触する接触点と、前記特徴検出部に対し前記搬送方向の他方に配された前記搬送ローラと前記対向ローラとが接触する接触点との間隔は、前記媒体の前記搬送方向に沿った長さよりも短い

請求項1に記載の媒体鑑別装置。

【請求項5】

前記特徴検出部基板は、面方向に沿う方向が前記媒体の搬送方向に対して傾斜した状態で固定されている

請求項1に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 6】

前記特徴検出部基板は、面方向に沿う方向が前記媒体の搬送方向に対して垂直の状態で固定されている

請求項 1 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 7】

前記対向ローラは、非磁性材料により構成されている

請求項 1 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 8】

前記対向ローラの外周は非磁性材料で形成されたカバーにより覆われている

請求項 1 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 9】

前記特徴検出部と前記特徴検出部基板との間には、振動を吸収する振動吸収部材が設けられている

請求項 1 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 10】

前記特徴検出部基板は、前記特徴検出部における前記媒体の特徴を検出する特徴検出素子と基板保持部材により固定されており、

前記振動吸収部材は、前記基板保持部材である

請求項 9 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 11】

前記基板保持部材は、前記搬送ローラ及び前記対向ローラの回転軸方向に沿った両端部のみが前記特徴検出素子及び前記特徴検出部基板に固定されている

請求項 10 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 12】

前記特徴検出部は、搬送される前記媒体の磁気的特徴を検出する磁気検出部であり、

前記特徴検出部基板は、前記磁気検出部の制御を行う磁気検出部基板である

請求項 1 に記載の媒体鑑別装置。

【請求項 13】

搬送される媒体の特徴を検出する特徴検出部と、

前記媒体の搬送方向に沿って前記特徴検出部を挟むように配置され、前記媒体を搬送する複数の搬送ローラと、

前記媒体を搬送する搬送路を挟んで前記搬送ローラと対向して配置され、前記搬送ローラとの間で前記媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、

前記複数の対向ローラの間に位置し、前記媒体の搬送方向に垂直な状態で固定され、前記特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板と

を有する媒体鑑別装置。

【請求項 14】

媒体に関する取引を受け付ける顧客応対部と、

搬送される前記媒体の特徴を検出する特徴検出部と、

前記媒体の搬送方向に沿って前記特徴検出部を挟むように配置され、前記媒体を搬送する複数の搬送ローラと、

前記媒体を搬送する搬送路を挟んで前記搬送ローラと対向して配置され、前記搬送ローラとの間で前記媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、

前記複数の対向ローラの間に位置し、面方向に沿う方向が前記媒体の搬送方向と交差する状態で固定され、前記特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板と

を有する媒体取引装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0014】**

かかる課題を解決するため本発明の媒体鑑別装置においては、搬送される媒体の特徴を検出する特徴検出部と、媒体の搬送方向に沿って特徴検出部を挟むように配置され、媒体を搬送する複数の搬送ローラと、媒体を搬送する搬送路を挟んで搬送ローラと対向して配置され、搬送ローラとの間に媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、複数の対向ローラの間に位置し、面方向に沿う方向が媒体の搬送方向と交差する状態で固定され、特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板とを設けるようにした。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

また本発明の媒体鑑別装置においては、搬送される媒体の特徴を検出する特徴検出部と、媒体の搬送方向に沿って特徴検出部を挟むように配置され、媒体を搬送する複数の搬送ローラと、媒体を搬送する搬送路を挟んで搬送ローラと対向して配置され、搬送ローラとの間に媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、複数の対向ローラの間に位置し、媒体の搬送方向に垂直な状態で固定され、特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板とを設けるようにした。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

さらに本発明の媒体取引装置においては、媒体に関する取引を受け付ける顧客応対部と、搬送される媒体の特徴を検出する特徴検出部と、媒体の搬送方向に沿って特徴検出部を挟むように配置され、媒体を搬送する複数の搬送ローラと、媒体を搬送する搬送路を挟んで搬送ローラと対向して配置され、搬送ローラとの間に媒体を挟持して搬送する複数の対向ローラと、複数の対向ローラの間に位置し、面方向に沿う方向が媒体の搬送方向と交差する状態で固定され、特徴検出部の制御を行う特徴検出部基板とを設けるようにした。